別添1－2

豊後大野市 {水　道 / 簡易水道} 事業経営戦略

団　　体　　名　：大分県豊後大野市

事　　業　　名　：豊後大野市水道事業
※清川簡易水道事業、緒方簡易水道事業、大野簡易水道事業、千歳簡易水道事業、犬飼簡易水道事業の5簡易水道は、簡易水道統合計画に基づき水道事業へ統合する計画です。

策　　定　　日　：平成　29　年　12　月

計　画　期　間　：平成　29　年度　～　平成　38　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭　和　33　年　3　月　30　日	計画給水人口	15,300	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	13,181	人
		有収水量密度	0.34	千㎥／ha

② 施 設

水源	☑ 表流水，☐ ダム，☐ 伏流水，☑ 地下水，☐ 受水，☑ その他　（複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	3箇所	管路延長	126	千m
	配水池設置数	6箇所			
施設能力	7,895	m^3/日	施設利用率	63.4	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	本市水道料金は、水道事業、簡易水道ともに同じ料金体系であり、二部料金制逓増料金制の料金体系です。なお、本市では資産維持費の算定は行っていません。
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まな	平成21年 4月 1日

種別	基本料金		加算水量料金
	基本水量	料金	（1㎥につき）
一般用	8㎥まで	1,110円	150円
営業用	18㎥まで	2,440円	150円
大口用	150㎥まで	18,500円	145円
特大口用	4,200㎥まで	525,000円	145円
臨時用	1㎥まで	320円	320円

④ 組 織

本市上下水道課は、課長1名、管理係5名、工務係4名の計10名であり、年齢構成は50代4名、40代5名、10代1名となっており、在職年数は30年が1名のみで、その他職員が1～6年で構成されています。
なお、全部署で公共下水道に関わる業務も行っています。

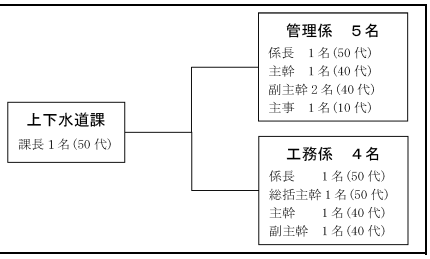

（2）これまでの主な経営健全化の取組

1）簡易水道事業の水道事業への統合
　平成21年度に策定した「簡易水道事業統合計画」に基づき、平成30年度に千歳簡易水道事業を、平成31年度にその他の市営簡易水道事業（住民管理の川辺簡易水道を除く）を上水道事業へ統合する計画です。
2）施設の統廃合
　千歳簡易水道事業の上水道事業への統合に伴い、上水道三重浄水場から千歳簡易水道配水池へ送水することにより、千歳簡水の取水・浄水施設を予備化することで施設の統廃合を行いました。
3）民間委託
・水道メーター検針業務の委託を行っています。
・平成25年度からコンビニ収納を開始しました。
・平成27年度に供用開始した三重浄水場の運転管理を委託しています。
4）財政シミュレーションの実施
　平成29年度にアセットマネジメント（資産管理）及び資産台帳を整備し、中長期（40年間）の更新需要と投資、財政試算を行いました。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだか、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

添付する経営比較分析表のとおりです。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

　上水道の給水人口は、若干の増減があるものほぼ一定で推移しています。今後、行政区域内人口の減少に伴い、微減傾向となり、平成38年度には12,924人の見通しです。給水人口の算定は、行政区域内人口に給水普及率を乗じて算出しました。

給水人口（人）	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
上水道	13,201	13,209	13,217	13,226	13,236	13,245	13,255	13,266	13,078	12,924
簡易水道	10,566	10,458	10,352	10,243	10,139	10,030	9,925	9,819	9,676	9,573

（2）水需要の予測

　上水道の給水量(有収水量)は、年々減少傾向にあります。今後は簡水統合しますが、微減少傾向のまま、平成38年度には6,832m3/日となる見通しです。給水量の算定は、用途別に近年の実績を踏まえ、時系列傾向分析や平均値を採用して推計しました。

有収水量（m^3/日）	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
上水道	4,207	4,219	4,231	4,244	4,257	4,270	4,283	4,295	4,229	4,179
簡易水道	2,928	2,899	2,872	2,839	2,811	2,783	2,753	2,721	2,683	2,653

（3）料金収入の見通し

　本水道事業の給水収益は、近年の有収水量傾向と同様に微増傾向にありますが、今後、有収水量が減少傾向に転じるため、給水収益も減少傾向になりますが、大幅な減少とはならない見通しです。
　簡易水道事業では、年々有収水量が減少しており、今後もこの減少傾向は続くものと推測されることから、給水収益は減少し続ける見通しです。
今後、平成30年度に千歳簡易水道を、平成31年度に清川、緒方、大野、犬飼の4簡易水道を水道事業へ統合する計画であり、アセットマネジメント計画より、簡易水道統合及び更新事業による減価償却費、企業債償還金、支払利息により支出が増加しますが、計画期間内は現水道料金での運営が可能であると判断されるため、計画期間内（平成38年度）の料金改定は行わない見通しです。

（4）施設の見通し

1）施設・設備、管路の老朽化度合
・施設・設備について、耐用年数が法定耐用年数以内の健全資産は89.6%、経年化資産（法定耐用年数の1.0～1.5倍）は1.4%、老朽化資産（法定耐用年数の1.5倍を超える）は9.0%と、現時点では健全資産が大部分を占めています。
・管路については、耐用年数が法定耐用年数以内の健全管路は89.2%、経年化管路（法定耐用年数の1.0～1.5倍）は10.8%、老朽化管路（法定耐用年数の1.5倍を超える）はなく、現時点では施設・設備と同様に健全管路が大部分を占めています。
・しかし、施設・設備において、15年後には健全資産が50%を下回り、さらに45年後には資産の半分以上が老朽化資産となり、また、管路においては、20年後に健全管路が50%を下回り、さらに40年後には半分以上が老朽化管路となります。
2）施設の余剰能力の見通し
　現在、余剰施設はありません。平成28年度から平成29年度に実施した三重浄水場から千歳簡水施設への送水管布設工事は補水を目的としたものです。
他の4簡水については施設が点在しており、給水区域も離れていることから施設統合は困難です。
今後、現区域内での水源廃止、予備化等検討を行っていきます。

（5）組織の見通し

現在10名で上水道、簡易水道のほか、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽施設事業等について運営しており、上水道、簡易水道については、給水区域が広域にわたり、水道施設も多数所有・点在しており、技術の継承の観点も踏まえると、これ以上の職員の削減は困難な状態です。また、これまでの職員削減や定期異動に伴い、若手職員や熟練職員の不足などにより、技術が継承されていかないことが懸念されます。
今後、老朽化施設の更新、修繕件数の増加が予測され、現状の職員数では対応が困難で増員が必要となることが予測されますが、現状の組織体制を維持していくことを前提に民間委託や業務の見直し等により、水道事業に精通する職員が適切に配置されるよう努めていきます。

3. 経営の基本方針

◇ 簡易水道事業の統合
平成21年度策定した「簡易水道事業統合計画」に沿って、平成30年度に千歳簡易水道事業を、平成31年度に清川、緒方、大野、犬飼の4簡易水道事業を水道事業へ統合する計画です。

◇ 水道ビジョンの見直し
平成21年度に策定した「豊後大野市水道ビジョン」に示した基本方針「安全で安定した水の供給」に基づき、事業経営を行っています。ただし、「豊後大野市水道ビジョン」策定から8年が経過し、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成31年度以降に「豊後大野市水道ビジョン」の見直しを行う計画です。
この見直しでは、安全、強靭、持続を踏まえた50年、100年先の将来を見据えた本水道事業の理想像を明示します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）： 別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	**簡易水道統合に伴う水道施設の統廃合及び老朽化施設の更新を行う。**

平成29年度に、千歳簡易水道の上水道への統合のため、上水道三重浄水場から千歳地区への送水により、千歳地区の取水・浄水施設を予備化する事業が完了します。
平成30年度からは、アセットマネジメントにより更新需要の平準化等を考慮した投資計画を踏まえ、財源にあった更新費を設定し、計画的な施設・設備、管路の更新を行っていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	**平成30年度に千歳簡易水道、平成31年度に清川、緒方、大野、犬飼の4簡易水道の統合により、減価償却費、企業債償還金、支払利息が増加するが、財源は、基本的に料金収入を主体とする。なお、健全な経営を行うため、簡易水道に関わる費用の一般会計からの繰入れの継続や企業債の活用を行い、国庫補助金は適宜検討する。計画期間内における料金改定は行わない。**

1）料金
簡易水道統合及び更新事業による減価償却費、企業債償還金、支払利息により支出が増加する見込みですが、アセットマネジメントにより計画期間内は、現水道料金で運営が可能であると判断されるため、料金改定は行わない計画です。
2）企業債
更新事業における企業債の充当率を50%とします。
3）繰入金
経営基盤が脆弱な簡易水道に関わる費用について、一般会計からの繰入を見込みます。
統合前の簡易水道に係る建設改良のために発行された企業債に係る元利償還金の2分の1について、一般会計から繰入れます。また、統合前簡易水道で繰入れている人件費等の経費については、統合後の水道事業の経営安定のために、一般会計から繰入れる計画です。
4）国庫補助金
建設改良事業の財源である工事負担金、国庫補助金や耐震化のための一般会計出資金については、内容や要件により補助対象や補助率が異なることから本計画ではその収入を見込みません。なお、実施の段階では基幹管路の更新事業など対象となる補助事業や交付金などは、適時積極的導入を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1)委託料
委託料は、職員の人員不足を補うため、増加することを見込みます。
今後、平成31年度からの簡易水道統合後の水道事業の安定経営のため、増加が想定される修繕費、動力費以外のその他経費の削減と併せて委託内容や範囲等の見直しを検討します。
2)修繕費
修繕費は、施設の老朽化に伴い、年々増加傾向にあり、さらに簡易水道統合により、平成30年度より増加するものと見込まれます。なお、有収水量1m3当たりの単価は、上水道と簡易水道で開きがあるため、各々で算定し、また、物価上昇等を考慮して、有収水量1m3当たりの単価を毎年1%の増加を見込んで算定しました。
3)動力費
動力費は、簡易水道統合に伴う給水量増加に伴い、増加するものと見込まれます。なお、有収水量1m3当たりの単価は、上水道と簡易水道で開きがあるため、各々で算定し、また、電気代や燃料の高騰、経年化設備の能力低下等を考慮して、有収水量1m3当たりの単価を毎年1%の増加を見込んで算定しました。
4)職員給与費
職員給与費は現状維持とし、職員数については簡易水道統合に伴い、平成30年度に1人、平成31年度にさらに1人の増員を見込みました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	現在、平成27年度より供用開始している三重浄水場の管理業務について、民間委託を行っています。その他については、現段階では、民間の資金、ノウハウ等の活用は検討していませんが、将来的に必要があれば、これらの検討を行います。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	現在、千歳簡易水道の上水道への統合に伴い、上水道三重浄水場から千歳簡易水道施設へ送水することにより、千歳簡易水道の取水・浄水施設を予備化します。 その他の施設については、水需要の減少に合わせ、施設、設備の更新時にダウンサイジングを検討することで、施設の効率的な利用を行っていきます。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	施設、設備の更新時にダウンサイジングとあわせ、スペックダウンを検討することで、適切な規模・仕様による更新整備を行っていきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	本水道事業及び簡易水道事業が保有している施設・設備は多数あり、現時点では健全施設が多いですが、今後、老朽化施設が増加し、更新するには多額の費用が必要となります。 現アセットマネジメント計画では耐用年数による長期見通しを行っていますが、今後、優先度の高い施設・設備を抽出し、これらを計画的に更新すること、及びこれら以外の施設・設備の適切な維持管理、修繕をすることで、長寿命化計画及び投資の平準化を検討します。
広域化	広域化・事業者間連携については、県主催による「水道事業の広域連携に関する検討会議」において平成31年3月までに県、市町村、専門委員会等で現状と課題、今後の検討の方向性について検討し、県水道ビジョンに反映させる取り組みを行なっています。
その他の取組	平成21年度に策定した「豊後大野市水道ビジョン」の見直しを平成31年度以降に行います。

② 財源について検討状況等

料金	平成21年4月1日以降、料金改定を行っていません。アセットマネジメント計画の長期的見通しにより、本計画期間内では料金改定の必要性はないとの結果を得ていますが、今後、多くの施設・設備の更新が必要となり、また、社会情勢や景気等による給水収益の悪化や支出の増大等、経営への悪影響を及ぼすおそれがあるため、5年毎に行う本経営戦略の事後検証により、料金水準の妥当性を検証し、適宜、料金改定の必要性について検討します。
企業債	現在、企業債の充当率を50%程度としています。今後、施設の老朽化に伴う更新計画により、多額の事業費が必要となることが想定されるため、適宜、適切な企業債の充当率の検討を行っていきます。
繰入金	経営基盤が脆弱な簡易水道を水道事業に統合することから、統合後の水道事業経営を安定させるため、統合前の簡易水道に係る建設改良のために発行された企業債元利償還金の2分の1、及び統合前の簡易水道で繰入れていた人件費等の経費を一般会計から繰入れる計画です。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	遊休資産の売却、貸付等については、今後の施設運用により、遊休施設が発生する場合には検討を行います。
その他の取組	現在のところ、その他の取組はありませんが、今後、検討事項が生じた場合、適宜検討を行います。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在、三重浄水場の運転管理及び検針業務等を委託しています。今後、業務内容を精査し、点在する施設等の管理や収納業務等、民間委託が可能な業務について検討を行います。
修繕費	今後、老朽化施設が増加する中で、修繕費は増大するものと考えられます。このため、計画的な修繕、更新を行っていきます。
動力費	今後、設備更新時に、給水量減少に伴う施設能力の見直しや高効率設備の導入等動力費の削減を図っていきます。
職員給与費	簡易水道が上水道に統合することに伴い、簡易水道事業担当職員数分について、平成30年度に1人(3条分)、平成31年度からはさらに2人(3条分1人、4条分1人)の増員を見込みます。また、技術の継承の観点から、計画的な職員の異動や、退職者など嘱託職員採用を検討します。 なお、今後、業務の一部を民間委託する場合には、職員数の適正化を図っていきます。
その他の取組	現在のところ、その他の取組はありませんが、今後、検討事項が生じた場合、適宜検討を行います。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項として、以下の取り組みを行います。 ◇ 定期的に給水実績と水需要予測結果を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。 ◇ 定期的に決算状況と本財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。 ◇ 定期的に事業計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。 上記3項の点検を経営戦略の事後検証として2～3年毎に行います。また、この結果を踏まえ、5年毎に水需要予測、財政計画、事業計画の見直すこととします。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

→千歳統合　→4簡水統合　（単位：千円，％）

区分			年度	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算見込）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	239,852	244,907	245,431	271,394	411,066	408,824	407,972	407,119	407,246	405,015	399,106	394,561
		(1) 料金収入		233,231	239,102	239,011	264,974	404,646	402,404	401,552	400,699	400,826	398,595	392,686	388,141
		(2) 受託工事収益	(B)	194	244	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
		(3) その他		6,427	5,561	6,210	6,210	6,210	6,210	6,210	6,210	6,210	6,210	6,210	6,210
		2．営業外収益		11,489	10,892	13,295	47,584	74,751	69,257	66,387	55,204	43,174	39,162	38,888	38,250
		(1) 補助金		1,897	1,413	3,774	8,013	14,778	14,686	14,594	14,499	14,402	14,303	14,203	14,100
		他会計補助金		1,897	1,413	3,774	8,013	14,778	14,686	14,594	14,499	14,402	14,303	14,203	14,100
		その他補助金													
		(2) 長期前受金戻入		9,222	9,020	8,941	38,991	59,393	53,991	51,213	40,125	28,192	24,279	24,105	23,570
		(3) その他		370	459	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
		収入計	(C)	251,341	255,799	258,726	318,978	485,817	478,081	474,359	462,323	450,420	444,177	437,994	432,811
	収益的支出	1．営業費用		208,351	205,418	208,839	268,407	402,082	388,175	379,330	364,284	348,396	338,852	331,557	327,640
		(1) 職員給与費		23,291	13,707	13,708	20,562	27,416	27,416	27,416	27,416	27,416	27,416	27,416	27,416
		基本給		12,355	7,615	7,622	11,432	15,243	15,243	15,243	15,243	15,243	15,243	15,243	15,243
		退職給付費													
		その他		10,936	6,092	6,086	9,130	12,173	12,173	12,173	12,173	12,173	12,173	12,173	12,173
		(2) 経費		80,290	87,083	90,117	101,554	192,266	192,465	193,093	193,710	194,587	194,743	194,169	193,954
		動力費		32,026	28,591	28,868	34,927	66,733	66,942	67,391	67,834	68,431	68,613	68,311	68,219
		修繕費		9,867	11,169	13,206	18,384	46,213	46,221	46,406	46,587	46,866	46,857	46,631	46,543
		材料費		1,743	1,205	1,843	2,043	3,120	3,102	3,096	3,089	3,090	3,073	3,027	2,992
		その他		36,654	46,118	46,200	46,200	76,200	76,200	76,200	76,200	76,200	76,200	76,200	76,200
		(3) 減価償却費		104,770	104,628	105,014	146,291	182,400	168,294	158,821	143,158	126,393	116,693	109,972	106,270
		2．営業外費用		38,824	38,896	37,869	42,586	54,349	51,383	47,893	44,332	40,763	37,257	33,880	30,763
		(1) 支払利息		38,813	38,882	37,854	42,571	54,334	51,368	47,878	44,317	40,748	37,242	33,865	30,748
		(2) その他		11	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		支出計	(D)	247,175	244,314	246,708	310,993	456,431	439,558	427,223	408,616	389,159	376,109	365,437	358,403
	経常損益		(C)-(D) (E)	4,166	11,485	12,018	7,985	29,386	38,523	47,136	53,707	61,261	68,068	72,557	74,408
特別利益			(F)												
特別損失			(G)	11	55										
特別損益			(F)-(G) (H)	△ 11	△ 55										
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	4,155	11,430	12,018	7,985	29,386	38,523	47,136	53,707	61,261	68,068	72,557	74,408
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)	531,507	542,936	554,954	562,939	592,325	630,848	677,984	731,691	792,952	861,020	933,577	1,007,985
流動資産			(J)	554,846	597,511	594,162	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	590,000
	うち未収金			39,899	46,061	21,393	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
流動負債			(K)	58,273	60,497	51,573	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち建設改良費分			41,524	44,046	44,046	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	うち一時借入金														
	うち未払金			13,569	13,164	4,238	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)												
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	239,658	244,663	245,221	271,184	410,856	408,614	407,762	406,909	407,036	404,805	398,896	394,351
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)												

※ 平成31年度に統合する場合の計画である。

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

→千歳統合　→4簡水統合

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			平成27年度（決算）	平成28年度（決算）	平成29年度（決算見込）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債				57,500	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金	4,284	4,368	4,454	16,050	60,899	61,837	62,796	55,669	56,683	57,719	56,568	52,513
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金												
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金												
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	1,181	151	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
		9．その他												
		計 (A)	5,465	4,519	4,754	73,850	118,699	119,637	120,596	113,469	114,483	115,519	114,368	110,313
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	5,465	4,519	4,754	73,850	118,699	119,637	120,596	113,469	114,483	115,519	114,368	110,313
	資本的支出	1．建設改良費	53,868	28,461	46,240	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
		うち職員給与費	9,683	9,610	9,510	10,598	13,708	13,708	13,708	13,708	13,708	13,708	13,708	13,708
		2．企業債償還金	40,530	41,524	44,046	68,140	164,562	217,251	221,029	206,577	207,632	208,215	206,489	196,417
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	94,398	69,985	90,286	183,140	279,562	332,251	336,029	321,577	322,632	323,215	321,489	311,417
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			88,933	65,466	85,532	109,290	160,863	212,614	215,433	208,108	208,149	207,696	207,121	201,104
補填財源		1．損益勘定留保資金	85,668	64,074	85,532	109,290	152,393	152,826	154,744	156,740	159,462	160,482	158,424	157,108
		2．利益剰余金処分額					8,470	59,788	60,689	51,368	48,687	47,214	48,697	43,996
		3．繰越工事資金												
		4．その他	3,265	1,392										
		計 (F)	88,933	65,466	85,532	109,290	160,863	212,614	215,433	208,108	208,149	207,696	207,121	201,104
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			2,639,043	2,597,519	2,553,473	2,542,833	3,071,171	2,911,420	2,747,891	2,598,814	2,448,682	2,297,967	2,148,978	2,010,061

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	平成27年度（決算）	平成28年度（決算見込）	平成29年度（決算見込）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	1,897	1,413	3,774	8,013	14,778	14,686	14,594	14,499	14,402	14,303	14,203	14,100
うち基準内繰入金	1,897	1,413	3,774	1,159	1,070	978	886	791	694	595	495	392
うち基準外繰入金				6,854	13,708	13,708	13,708	13,708	13,708	13,708	13,708	13,708
資本的収支分	4,284	4,368	4,454	16,050	60,899	61,837	62,796	55,669	56,683	57,719	56,568	52,513
うち基準内繰入金	4,284	4,368	4,454	16,050	54,045	54,983	55,942	48,815	49,829	50,865	49,714	45,659
うち基準外繰入金					6,854	6,854	6,854	6,854	6,854	6,854	6,854	6,854
合計	6,181	5,781	8,228	24,063	75,677	76,523	77,390	70,168	71,085	72,022	70,771	66,613

※ 平成31年度に統合する場合の計画である。

経営比較分析表

大分県　豊後大野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A7
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	37.53	34.75	3,140

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
38,078	603.14	63.13
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
13,146	18.81	698.88

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【113.56】

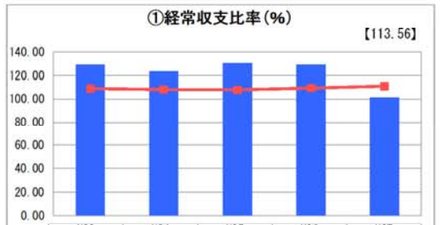

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	129.22	123.71	130.61	129.45	101.69
平均値	109.08	108.33	107.95	109.49	111.06

「経常損益」

②累積欠損金比率(%)　【0.87】

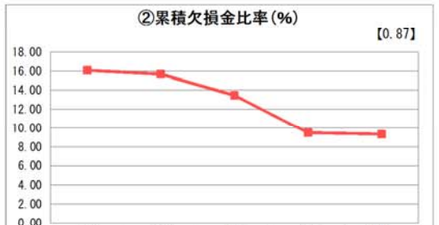

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	16.09	15.69	13.47	9.49	9.35

「累積欠損」

③流動比率(%)　【262.74】

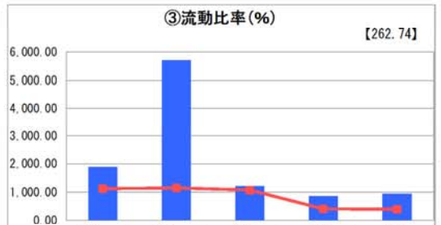

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	1,886.92	5,703.55	1,231.99	864.49	952.15
平均値	1,128.25	1,159.41	1,081.23	406.37	398.29

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)　【276.38】

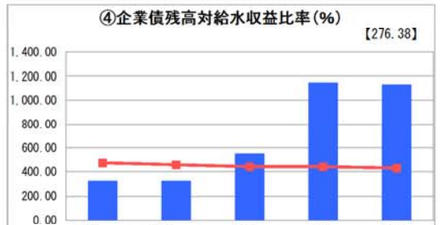

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	327.92	331.25	553.85	1,150.62	1,131.51
平均値	474.06	458.00	443.13	442.54	431.00

「債務残高」

⑤料金回収率(%)　【104.99】

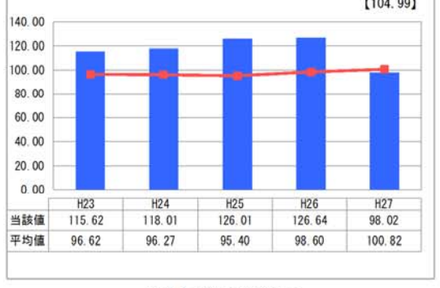

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	115.62	118.01	126.01	126.64	98.02
平均値	96.62	96.27	95.40	98.60	100.82

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)　【163.72】

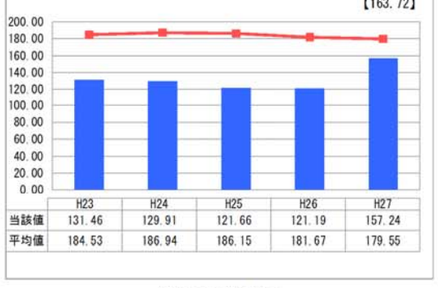

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	131.46	129.91	121.66	121.19	157.24
平均値	184.53	186.94	186.15	181.67	179.55

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)　【59.76】

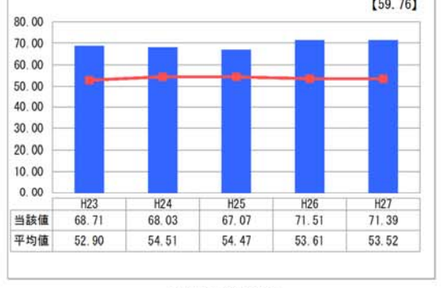

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	68.71	68.03	67.07	71.51	71.39
平均値	52.90	54.51	54.47	53.61	53.52

「施設の効率性」

⑧有収率(%)　【89.95】

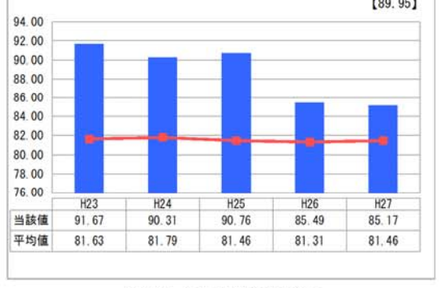

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	91.67	90.31	90.76	85.49	85.17
平均値	81.63	81.79	81.46	81.31	81.46

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【47.18】

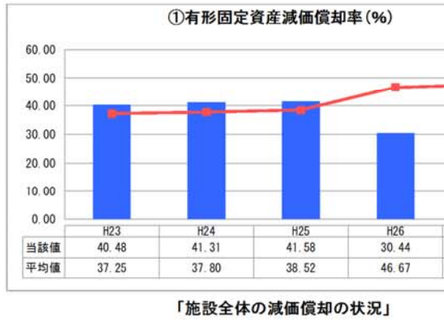

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	40.48	41.31	41.58	30.44	31.86
平均値	37.25	37.80	38.52	46.67	47.70

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)　【13.18】

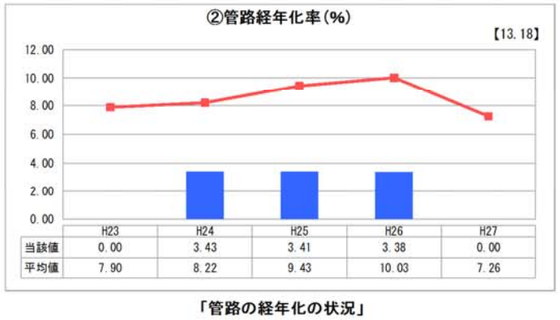

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	3.43	3.41	3.38	0.00
平均値	7.90	8.22	9.43	10.03	7.26

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)　【0.85】

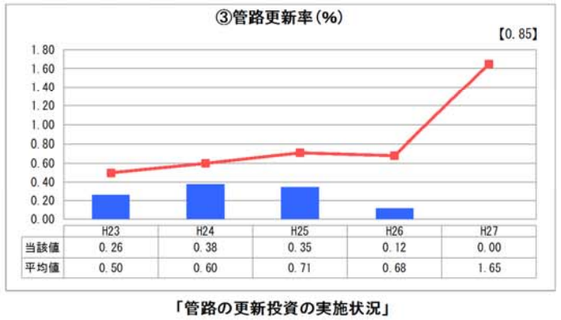

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.26	0.38	0.35	0.12	0.00
平均値	0.50	0.60	0.71	0.68	1.65

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①『**経常収支比率**』・・・経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す指標。100%を上回っており、良好ではありますが、平成２７年度は新浄水場建設の影響で平年と比べ低くなっています。
③『**流動比率**』・・・流動負債に対する流動資産の割合で短期債務に対する支払能力を表す指標。全国平均、類似団体平均を上回っており、健全な経営状況にあります。
④『**企業債残高対給水収益比率**』・・・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。平成26年度の新浄水場建設による多額の企業債借入により、比率が高くなっています。
⑤『**料金回収率**』・・・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。新浄水場の運転が安定するまでの間、旧浄水場との重複運転を行ったため、運転経費が多額になっていることと併せて浄水場の運転管理を民間委託したことにより給水に係る経費が増加したことが原因となっています。
⑥『**給水原価**』・・・有収水量1㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。類似団体との比較では給水原価は低くなっていますが、「料金回収率」と同様の理由で、平年と比べ増加しています。
⑦『**施設利用率**』・・・配水能力に対する配水量の割合で、施設の利用状況を判断する指標。高い水準で推移しており、健全であるといえます。
⑧『**有収率**』・・・施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。今後も定期的に漏水調査等を行い、有収率の向上に取り組むことが必要です。

※人口は平成２８年１月１日住民基本台帳人口です。

2. 老朽化の状況について

①『**有形固定資産減価償却率**』・・・有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。新浄水場建設により、平成２６年度以降数値が低くなっています。
②『**管路経年化率**』・・・法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。管路更新を行っていないため数値に反映されていませんが、老朽化は進んでいると考えられますので、今後は計画的に更新していく必要があります。
③『**管路更新率**』・・・当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。」管路経年化率」同様、管路更新を行っていないため、数値に反映されいませんが、今後は計画的に更新していく必要があります。

全体総括

新浄水場の建設による一時的な影響はあるものの、健全な状況にあるといえます。しかし、今後は企業債の償還及び老朽管の更新等により、経営の状況が厳しくなることが推測できることから、水道料金の適正化も含め、更なる経営の効率化の検討が必要と思われます。

経営比較分析表

大分県　豊後大野市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	該当数値なし	28.52	3,140

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
38,078	603.14	63.13
現在給水人口(人)	**給水区域面積(km²)**	**給水人口密度(人/km²)**
10,791	28.08	384.29

グラフ凡例
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)

【75.51】

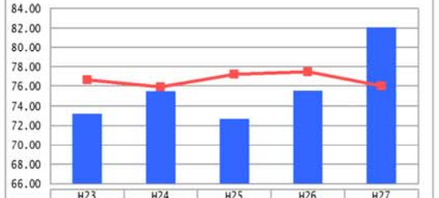

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	73.20	75.48	72.68	75.53	82.07
平均値	76.64	75.91	77.19	77.48	76.02

「単年度の収支」

②累積欠損金比率(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「累積欠損」

③流動比率(%)

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「支払能力」

④企業債残高対給水収益比率(%)

【1,242.90】

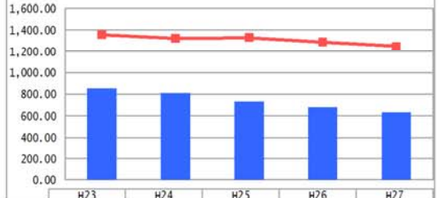

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	855.31	810.50	734.80	682.44	633.98
平均値	1,355.28	1,321.78	1,326.51	1,285.36	1,246.73

「債務残高」

⑤料金回収率(%)

【33.35】

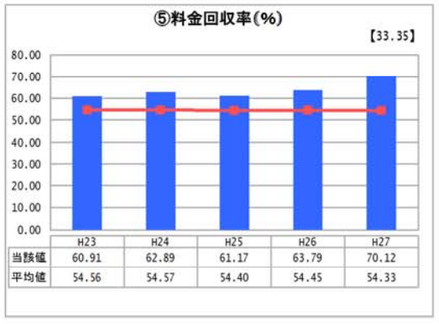

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	60.91	62.89	61.17	63.79	70.12
平均値	54.56	54.57	54.40	54.45	54.33

「料金水準の適切性」

⑥給水原価(円)

【524.69】

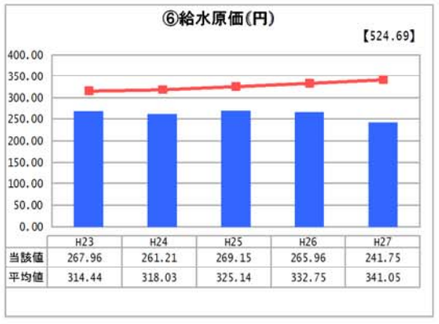

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	267.96	261.21	269.15	265.96	241.75
平均値	314.44	318.03	325.14	332.75	341.05

「費用の効率性」

⑦施設利用率(%)

【57.58】

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	62.68	60.98	61.46	61.56	71.52
平均値	64.30	63.99	62.01	60.68	59.87

「施設の効率性」

⑧有収率(%)

【75.27】

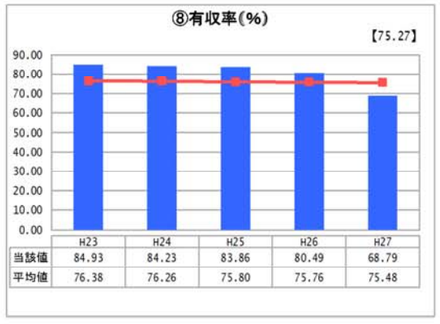

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	84.93	84.23	83.86	80.49	68.79
平均値	76.38	76.26	75.80	75.76	75.48

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

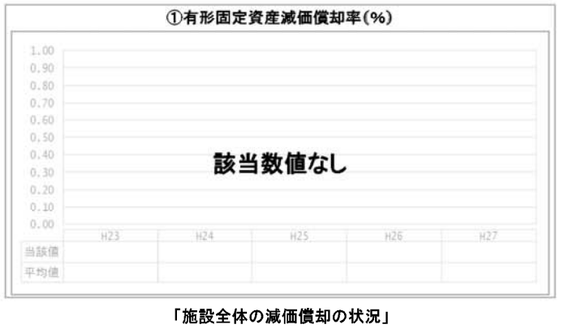

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「施設全体の減価償却の状況」

②管路経年化率(%)

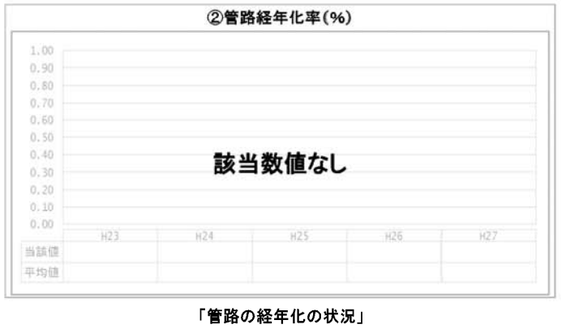

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値					
平均値					

「管路の経年化の状況」

③管路更新率(%)

【0.71】

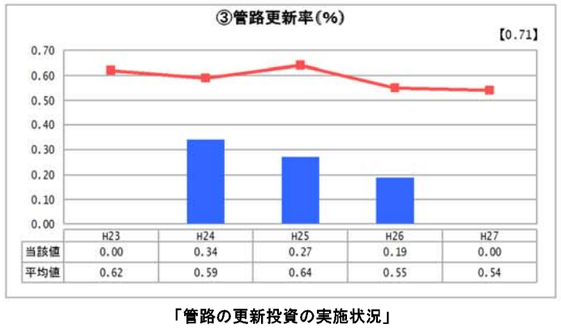

	H23	H24	H25	H26	H27
当該値	0.00	0.34	0.27	0.19	0.00
平均値	0.62	0.59	0.64	0.55	0.54

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①『**経常収支比率**』・・・経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す指標。全国平均、類似団体平均を上回っており、良好ではありますが、今後とも経費の節減に努める必要があります。
④『**企業債残高対給水収益比率**』・・・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。良好な状態にあると言えます。
⑤『**料金回収率**』・・・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。平年と比べ改善されていますが、今後もさらに経費の節減に努める必要があります。
⑥『**給水原価**』・・・有収水量1㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。他都市と比べて低くなっており、今後も効率的な経営をしていく必要があります。
⑦『**施設利用率**』・・・配水能力に対する配水量の割合で、施設の利用状況を判断する指標。人口減少に伴い徐々に減少していたが、平年と比べ高くなっているのは寒波による漏水事故が原因と考えられる。
⑧『**有収率**』・・・施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。平年と比べ低くなっていますが「施設利用率」と同様、寒波による漏水事故が原因と考えられるため、計画的な老朽管の更新と定期的な漏水調査を行っていきます。

2. 老朽化の状況について

③『**管路更新率**』・・・当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。管路の更新を行っていないため、数値には反映されていないが、耐用年数を超えている管路もあることから、計画的な更新が必要となっている。

全体総括

経営状況は、給水収益以外の一般会計からの繰入金に依存していることから、料金回収率の向上対策と費用削減を継続的に行う必要がある。また、施設、管路の老朽化に伴う更新投資も考えられることから、引き続き改善点の分析検討を行い経営改善に向けた取り組みが必要となります。
今後は上水道事業への統合を計画しており、安定的な財政基盤を構築し、より徹底したコスト削減を行い、効率的な運営管理を行う予定です。